

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| 商品分類 | 単位型投信／海外／債券 | |
|--------|--|---|
| 信託期間 | 2018年12月20日まで（2014年6月30日設定） | |
| 運用方針 | ファミリーファンド方式により、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。 | |
| 主要運用対象 | ベビーファンド | 金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド受益証券 |
| | マザーファンド | 先進国の金融機関*が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債 *先進国の金融機関にはその関連会社（所在地は先進国に限られません。）を含みます。 |
| 運用方法 | <ul style="list-style-type: none"> 先進国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債を実質的な主要投資対象とします。 信託期間内に償還を迎える普通社債および期限付劣後債に投資し償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時における金利変動リスクの低減をはかります。 外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。 | |
| 主な組入制限 | ベビーファンド | 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。 |
| | マザーファンド | 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 |
| 分配方針 | 毎年12月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれが多い額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。） | |

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。
 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書（全体版）

金融機関債券ファンド （為替ヘッジなし）2014-06



第3期（決算日：2016年12月20日）



受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
 さて、お手持ちの「金融機関債券ファンド（為替ヘッジなし）2014-06」は、去る12月20日に第3期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
 URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル **TEL. 0120-151034**
 (9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)
 お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆目次

金融機関債券ファンド（為替ヘッジなし）2014-06のご報告

| | |
|--------------------|---|
| ◇設定以来の運用実績 | 1 |
| ◇当期中の基準価額と市況等の推移 | 1 |
| ◇運用経過 | 2 |
| ◇今後の運用方針 | 6 |
| ◇1万口当たりの費用明細 | 7 |
| ◇売買及び取引の状況 | 7 |
| ◇利害関係人との取引状況等 | 8 |
| ◇組入資産の明細 | 8 |
| ◇投資信託財産の構成 | 8 |
| ◇資産、負債、元本及び基準価額の状況 | 9 |
| ◇損益の状況 | 9 |
| ◇お知らせ | 9 |

マザーファンドのご報告

| | |
|----------------------------|----|
| ◇金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド | 10 |
|----------------------------|----|

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

| 決 算 期 | 基 準 (分配落) | 価 額 | | | 受 益 者 回 利 | 債 券 組 入 比 率 | 債 券 先 物 比 率 | 元 残 存 本 率 |
|-----------------|--------------|---------|---------|-----------|-----------|-------------|-------------|-----------|
| | | 税 込 分 配 | み 金 騰 落 | 中 期 騰 落 率 | | | | |
| (設定日) | 円 | 円 | 円 | % | % | % | % | |
| 2014年6月30日 | 10,000 | — | — | — | — | — | 100.0 | |
| 1期(2014年12月22日) | 11,459 | 0 | 1,459 | 14.6 | 30.3 | 96.6 | 89.4 | |
| 2期(2015年12月21日) | 11,685 | 0 | 226 | 2.0 | 11.4 | 96.7 | 54.1 | |
| 3期(2016年12月20日) | 11,408 | 0 | △ 277 | △ 2.4 | 5.7 | 94.2 | 34.3 | |

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 | 価 額 | | 債 券 組 入 比 率 | 債 券 先 物 比 率 |
|-------------|--------|--------|---|-------------|-------------|
| | | 騰 落 | 率 | | |
| (期 首) | 円 | | % | % | % |
| 2015年12月21日 | 11,685 | | — | 96.7 | — |
| 12月末 | 11,603 | △ 0.7 | | 95.6 | — |
| 2016年1月末 | 11,660 | △ 0.2 | | 96.4 | — |
| 2月末 | 10,933 | △ 6.4 | | 95.7 | — |
| 3月末 | 10,937 | △ 6.4 | | 97.6 | — |
| 4月末 | 10,699 | △ 8.4 | | 97.3 | — |
| 5月末 | 10,835 | △ 7.3 | | 98.1 | — |
| 6月末 | 10,056 | △ 13.9 | | 96.7 | — |
| 7月末 | 10,216 | △ 12.6 | | 97.4 | — |
| 8月末 | 10,095 | △ 13.6 | | 96.0 | — |
| 9月末 | 9,902 | △ 15.3 | | 96.7 | — |
| 10月末 | 10,235 | △ 12.4 | | 97.6 | — |
| 11月末 | 10,957 | △ 6.2 | | 99.1 | — |
| (期 末) | | | | | |
| 2016年12月20日 | 11,408 | △ 2.4 | | 94.2 | — |

(注) 騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

運用経過

当期中の基準価額等の推移について

（第3期：2015/12/22～2016/12/20）

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ2.4%の下落となりました。



基準価額の主な変動要因

| | |
|------|---|
| 上昇要因 | 保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。 |
| 下落要因 | 米国の国債金利が上昇したことや、米ドルが対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。 |

投資環境について

（第3期：2015/12/22～2016/12/20）

◎金融機関債券市況

- ・ 期を通じてみると、金融機関債券市況は上昇しました。
- ・ 当期は、中国の景気減速懸念や原油価格の下落、中東での地政学リスク等に加え、銀行セクターにおいて市場予想を下回る業績発表があったことや、一部の銀行でA T 1債[※]の利払いが見送られるとの報道があったこと等から、投資家のリスク回避的な動きが強まり、金融機関債券のスプレッド（国債との利回り差）は拡大しました。
※A T 1とは「Additional Tier1」の略で、中核的自己資本の一種を指します。国際的な自己資本規制「バーゼルⅢ」の下でも資本に参入できるのが特徴です。
- ・ その後、原油価格に底打ちの兆しが見られたことや、欧州中央銀行（E C B）による追加金融緩和策の一つとして社債買入れ策が発表されると投資家心理は改善、リスク回避の動きが後退したことで金融機関債券市況は上昇に転じ、その後も持ち直しの動きが継続しました。
- ・ 2016年6月後半には、英国の欧州連合（E U）離脱を巡る国民投票において離脱派が勝利したことで、市場ではリスク回避の動きが一気に進み、スプレッドは拡大しました。その後、過度の懸念が後退し市場が落ち着きを取り戻したことや、米国の好調な経済指標が好感されたことなどから、スプレッドは縮小基調に転じました。9月に入り、ドイツ銀行に対して米司法当局が巨額の賠償金支払いを要求したと報じられると、同行に対する懸念が一時的に高まり、市場はやや調整しました。
- ・ 11月初めには、英国の銀行であるスタンダード・チャータードが永久劣後債のコール（繰上償還）を見送る方針であることが報じられ、投資家の慎重姿勢が強まりました。同債券および同債券と類似したスキームを持つ一部の債券には売りが見られたものの、金融機関債券市場全体への波及は限定的でした。
- ・ また、11月末に英国でストレステスト（健全性審査）の結果が発表され、一部の銀行が不合格となったものの、市場全体への影響は限定的でした。12月以降はクリスマス休暇を控えて閑散商いでレンジ内で推移する展開となるなか、金融機関債券市況はおおむね横ばいで期末を迎えました。

為替市況の推移
(期首を100として指数化)



◎為替市場

- ・期を通じて見ると、米ドルは対円で下落しました。
- ・中国経済の先行き懸念や原油価格の下落などからリスク回避的な円需要の高まりを受け、米ドルは対円で下落して始まりました。その後も緩やかな円高基調が続き、2016年6月に英国の欧州連合（EU）離脱を巡る国民投票において離脱派が勝利したことでリスク回避の動きが一気に進むと、再度、円高が加速しました。
- ・夏場以降は、米ドルは対円でおおむね横ばいで推移していたものの、11月に米国の大統領選でトランプ氏が勝利したことで、同氏の政策への期待感などから米ドルは対円で大きく上昇して期末を迎えました。

当該投資信託のポートフォリオについて

<金融機関債券ファンド（為替ヘッジなし）2014-06>

- ・金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、組入比率を高位に保ちました。また、外貨建資産について、対円で為替ヘッジを行いませんでした。

<金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド>

基準価額は期首に比べ1.4%の下落となりました。

- ・当ファンドは、先進国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債を主要投資対象としました。
- ・信託期間内に償還を迎える普通社債および期限付劣後債を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時における金利変動リスクの低減をはかるように運用を行いました。
- ・当期は、経済合理性、市場価格、スプレッドの動向などを総合的に勘案しながら、解約等に対応した売却を適宜実施し組入比率を検討・調整しました。
- ・前記の運用を行った結果、保有銘柄の利息収入を得られたことなどがプラス寄与したものの、米国の国債金利が上昇したことや、米ドルが対円で下落したことなどから、基準価額は期首から下落しました。

（ご参考）

ポートフォリオの特性値

| | 期首 (2015年12月21日) | 期末 (2016年12月20日) |
|--------|---------------------|---------------------|
| 平均終利 | 2.1% | 1.9% |
| 平均直利 | 3.6% | 3.3% |
| 平均残存年数 | 2.6年 | 1.7年 |
| 平均格付 | A | A |

格付別組入比率

| 格付種類 | 期首(2015年12月21日) 比率 | 期末(2016年12月20日) 比率 |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| A A A | — | — |
| A A | 19.3% | 17.8% |
| A | 77.1% | 75.9% |
| B B B | 0.7% | 0.9% |
| B B | — | — |
| B | — | — |

- ・平均終利（複利最終利回り）とは、償還日までの利息とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り（年率）をいいます。
- ・平均直利（直接利回り）とは、利息収入部分にのみ着目した利回りで、債券価格に対する利息収入の割合（年率）をいいます。
- ・平均残存年数は、繰上償還条項が定められている債券については、次回の繰上償還の可能日に償還されるものとして計算しています。
- ・平均格付とは、基準日時点においてマザーファンドが保有している債券の信用格付を純資産総額に対する当該証券の組入比率で加重平均したものであり、マザーファンドに係る信用格付ではありません。
- ・比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・格付は、S & P、Moody's、Fitchの格付のうち、上位の格付をS & Pの表示方法で表記しています。（出所：Bloomberg）

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配金】

| 決算期 | 1万口当たりの分配金（税込み） |
|-----|-----------------|
| 第3期 | 0円 |

今後の運用方針

＜金融機関債券ファンド（為替ヘッジなし）2014-06＞

◎今後の運用方針

- ・引き続き、金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、組入比率を高位に保ちます。

＜金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド＞

◎運用環境の見通し

- ・G-SIFIs[※]をはじめとする欧米の大手金融機関の自己資本比率は改善傾向にあり、手元流動性の厚みが増すなど安定性が高まっていることなどから、良好なファンダメンタルズは今後も維持され、劣後債および普通社債の利回り低下（価格上昇）に寄与すると見込んでいます。また、投資家のセンチメント悪化や市場流動性の観点から短期的に値動きが不安定となる局面も想定されますが、バーゼルⅡの下で発行されてきた劣後債については、新規の起債供給のない閉ざされた市場で、繰上償還等により市場規模は縮小の方向にあることに変わりなく、スプレッドは安定的に推移するとみています。

※Global Systemically Important Financial Institutionsの略で、各国の金融監督当局等で構成され国際金融に関する措置・規制・監督等の役割を担う金融安定理事会（FSB）によって選定されるグローバルな金融システムの維持・安定に欠かせない重要な金融機関のことをいいます。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、先進国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債への投資を維持する方針です。
- ・信託期間内に償還を迎える普通社債および期限付劣後債を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時における金利変動リスクの低減をはかるように運用を行います。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2015年12月22日～2016年12月20日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|----------|------------|--|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 円 107 | % 1.004 | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数) |
| (投 信 会 社) | (46) | (0.427) | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価 |
| (販 売 会 社) | (57) | (0.534) | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受 託 会 社) | (5) | (0.043) | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 |
| (b) そ の 他 費 用 | 1 | 0.013 | (b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保 管 費 用) | (1) | (0.009) | 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 |
| (監 査 費 用) | (0) | (0.004) | ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用 |
| (そ の 他) | (0) | (0.000) | 信託事務の処理等に要するその他諸費用 |
| 合 計 | 108 | 1.017 | |
| 期中の平均基準価額は、10,677円です。 | | | |

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○ 売 買 及 び 取 引 の 状 況

(2015年12月22日～2016年12月20日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

| 銘 柄 | 設 定 | | 解 約 | |
|---------------------------|-------------|-------------|---------------|---------------|
| | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| 金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド | 千口 2,636 | 千円 3,067 | 千口 369,002 | 千円 409,590 |

○利害関係人との取引状況等

(2015年12月22日～2016年12月20日)

利害関係人との取引状況

<金融機関債券ファンド（為替ヘッジなし）2014-06>

該当事項はございません。

<金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド>

| 区 分 | 買付額等 A | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | 売付額等 C | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ |
|--------|------------|--------------------|---------------|--------------|--------------------|---------------|
| | | | | | | |
| 為替直物取引 | 百万円 147 | 百万円 147 | % 100.0 | 百万円 1,494 | 百万円 73 | % 4.9 |

平均保有割合 23.6%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該ベビーファンドの親投資信託所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年12月20日現在)

親投資信託残高

| 銘 柄 | 期首(前期末) | 当 期 末 | |
|---------------------------|---------------|---------------|---------------|
| | 口 数 | 口 数 | 評 価 額 |
| 金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド | 千口 982,098 | 千口 615,732 | 千円 720,961 |

マザーファンドの組入資産の明細につきましては、マザーファンド頁をご参照ください。

○投資信託財産の構成

(2016年12月20日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|---------------------------|---------------|-----------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| 金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド | 千円 720,961 | % 94.1 |
| コール・ローン等、その他 | 45,084 | 5.9 |
| 投資信託財産総額 | 766,045 | 100.0 |

(注) 金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産(3,091,437千円)の投資信託財産総額(3,161,165千円)に対する比率は97.8%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

| | | |
|-----------------|--------------|------------------|
| 1アメリカドル=117.18円 | 1ユーロ=121.98円 | 1イギリスポンド=145.35円 |
|-----------------|--------------|------------------|

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2016年12月20日現在）

| 項 目 | 当 期 末 |
|--------------------------------|--------------|
| | 円 |
| (A) 資産 | 766,045,039 |
| コール・ローン等 | 8,898,050 |
| 金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド(評価額) | 720,961,022 |
| 未収入金 | 36,185,967 |
| (B) 負債 | 42,907,355 |
| 未払解約金 | 38,570,926 |
| 未払信託報酬 | 4,318,102 |
| 未払利息 | 12 |
| その他未払費用 | 18,315 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 723,137,684 |
| 元本 | 633,882,329 |
| 次期繰越損益金 | 89,255,355 |
| (D) 受益権総口数 | 633,882,329口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 11,408円 |

<注記事項>

| | |
|--------|----------------|
| ①設定年月日 | 2014年6月30日 |
| 設定元本額 | 1,847,454,621円 |
| 期首元本額 | 1,000,711,774円 |
| 元本残存率 | 34.3% |

また、1口当たり純資産額は、期末11,408円です。

②計算期間末における元本超過額は89,255,355円、費用控除後の配当等収益は23,640,345円ですが、当期に分配した金額はありません。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほか、当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ (<http://www.am.mufg.jp/>) をご覧ください。

[お知らせ]

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。

○損益の状況（2015年12月22日～2016年12月20日）

| 項 目 | 当 期 |
|--------------------|--------------|
| | 円 |
| (A) 配当等収益 | △ 1,419 |
| 受取利息 | 394 |
| 支払利息 | △ 1,813 |
| (B) 有価証券売買損益 | 39,669,341 |
| 売買益 | 39,729,202 |
| 売買損 | △ 59,861 |
| (C) 有価証券評価差損益 | △ 77,936,087 |
| (D) 信託報酬等 | △ 9,587,311 |
| (E) 当期損益金(A+B+C+D) | △ 47,855,476 |
| (F) 前期繰越損益金 | 168,576,902 |
| (G) 解約差損益金 | △ 31,466,071 |
| (H) 計(E+F+G) | 89,255,355 |
| (I) 収益分配金 | 0 |
| 次期繰越損益金(H+I) | 89,255,355 |

(注) (D) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド

《第3期》決算日2016年12月20日

[計算期間：2015年12月22日～2016年12月20日]

「金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド」は、12月20日に第3期の決算を行いました。
以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第3期の運用状況をご報告申し上げます。

| | |
|--------|--|
| 運用方針 | 安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。 |
| 主要運用対象 | 先進国の金融機関*が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債を主要投資対象とします。 *先進国の金融機関にはその関連会社（所在地は先進国に限りません。）を含みます。 |
| 主な組入制限 | 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。 |

○設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | 騰落率 | | 債組入比率 | 債券先物比率 | 純資産総額 |
|-----------------|--------|-----|-------|-------|--------|-------|
| | | 期騰 | 落中率 | | | |
| (設定日) | 円 | | % | % | % | 百万円 |
| 2014年6月30日 | 10,000 | | — | — | — | 5,607 |
| 1期(2014年12月22日) | 11,521 | | 15.2 | 96.9 | — | 5,655 |
| 2期(2015年12月21日) | 11,870 | | 3.0 | 97.0 | — | 4,492 |
| 3期(2016年12月20日) | 11,709 | | △ 1.4 | 94.5 | — | 3,058 |

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

| 年 月 日 | 基 準 価 額 騰 落 率 | 債 組 入 比 率 | 債 先 物 比 率 |
|----------------------|------------------|-----------|-----------|
| | | | |
| (期 首) 2015年12月21日 | 円 11,870 | % — | % 97.0 |
| 12月末 | 11,790 | △ 0.7 | 95.9 |
| 2016年1月末 | 11,858 | △ 0.1 | 96.7 |
| 2月末 | 11,126 | △ 6.3 | 96.0 |
| 3月末 | 11,140 | △ 6.1 | 97.9 |
| 4月末 | 10,905 | △ 8.1 | 97.6 |
| 5月末 | 11,054 | △ 6.9 | 98.4 |
| 6月末 | 10,266 | △13.5 | 97.0 |
| 7月末 | 10,438 | △12.1 | 97.7 |
| 8月末 | 10,324 | △13.0 | 96.3 |
| 9月末 | 10,134 | △14.6 | 97.0 |
| 10月末 | 10,485 | △11.7 | 97.9 |
| 11月末 | 11,237 | △ 5.3 | 99.4 |
| (期 末) 2016年12月20日 | 円 11,709 | △ 1.4 | 94.5 |

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○運用経過

●当期中の基準価額等の推移について

◎基準価額の動き

基準価額は期首に比べ1.4%の下落となりました。

基準価額の推移



●投資環境について

◎金融機関債券市況

- ・期を通じてみると、金融機関債券市況は上昇しました。
- ・当期は、中国の景気減速懸念や原油価格の下落、中東での地政学リスク等に加え、銀行セクターにおいて市場予想を下回る業績発表があったことや、一部の銀行でA T 1債※の利払いが見送られるとの報道があったこと等から、投資家のリスク回避的な動きが強まり、金融機関債券のスプレッド(国債との利回り差)は拡大しました。

※A T 1とは「Additional Tier1」の略で、中核的自己資本の一種を指します。国際的な自己資本規制「バーゼルⅢ」の下でも資本に算入できるのが特徴です。

- ・その後、原油価格に底打ちの兆しが見られたことや、欧州中央銀行(ECB)による追加金融緩和策の一つとして社債買入れ策が発表されると投資家心理は改善、リスク回避の動きが後退

したことで金融機関債券市況は上昇に転じ、その後も持ち直しの動きが継続しました。

- ・2016年6月後半には、英国の欧州連合（EU）離脱を巡る国民投票において離脱派が勝利したことで、市場ではリスク回避の動きが一気に進み、スプレッドは拡大しました。その後、過度の懸念が後退し市場が落ち着きを取り戻したことや、米国の好調な経済指標が好感されたことなどから、スプレッドは縮小基調に転じました。9月に入り、ドイツ銀行に対して米司法当局が巨額の賠償金支払いを要求したと報じられると、同行に対する懸念が一時的に高まり、市場はやや調整しました。
- ・11月初めには、英国の銀行であるスタンダード・チャータードが永久劣後債のコール（繰上償還）を見送る方針であることが報じられ、投資家の慎重姿勢が強まりました。同債券および同債券と類似したスキームを持つ一部の債券には売りが見られたものの、金融機関債券市場全体への波及は限定的でした。
- ・また、11月末に英国でストレステスト（健全性審査）の結果が発表され、一部の銀行が不合格となったものの、市場全体への影響は限定的でした。12月以降はクリスマス休暇を控えて閑散商いでレンジ内で推移する展開となるなか、金融機関債券市況はおおむね横ばいで期末を迎えました。

◎為替市場

- ・期を通じて見ると、米ドルは対円で下落しました。
- ・中国経済の先行き懸念や原油価格の下落などからリスク回避的な円需要の高まりを受け、米ドルは対円で下落して始まりました。その後も緩やかな円高基調が続き、2016年6月に英国の欧州連合（EU）離脱を巡る国民投票において離脱派が勝利したことでリスク回避の動きが一気に進むと、再度、円高が加速しました。
- ・夏場以降は、米ドルは対円でおおむね横ばいで推移していたものの、11月に米国の大統領選でトランプ氏が勝利したことで、同氏の政策への

期待感などから米ドルは対円で大きく上昇して期末を迎えました。

●当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、先進国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債を主要投資対象としました。
- ・信託期間内に償還を迎える普通社債および期限付劣後債を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時における金利変動リスクの低減をはかるように運用を行いました。
- ・当期は、経済合理性、市場価格、スプレッドの動向などを総合的に勘案しながら、解約等に対応した売却を適宜実施し組入比率を検討・調整しました。
- ・前記の運用を行った結果、保有銘柄の利息収入を得られたことなどがプラスに寄与したものの、米国の国債金利が上昇したことや、米ドルが対円で下落したことなどから、基準価額は期首から下落しました。

○今後の運用方針

◎運用環境の見通し

G-S-I-F-I-S[※]をはじめとする欧米の大手金融機関の自己資本比率は改善傾向にあり、手元流動性の厚みが増すなど安定性が高まっていることなどから、良好なファンダメンタルズは今後も維持され、劣後債および普通社債の利回り低下（価格上昇）に寄与すると見込んでいます。また、投資家のセンチメント悪化や市場流動性の観点から短期的に値動きが不安定となる局面も想定されますが、バーゼルⅡの下で発行されてきた劣後債については、新規の起債供給のない閉ざされた市場で、繰上償還等により市場規模は縮小の方向にあることにより変わりなく、スプレッドは安定的に推移するとみています。

※Global Systemically Important Financial Institutionsの略で、各国の金融監督当局等で構成され国際金融に関する措置・規制・監督等の役割を担う金融安定理事会（FSB）によって選定されるグローバルな金融システムの維持・安定に欠かせない重要な金融機関のことをいいます。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、先進国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債への投資を維持する方針です。
- ・信託期間内に償還を迎える普通社債および期限付劣後債を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時における金利変動リスクの低減をはかるように運用を行います。

○1万口当たりの費用明細

(2015年12月22日～2016年12月20日)

| 項 目 | 当 期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------------|-----|---------|---------------------------------|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) そ の 他 費 用 | 円 | % | (a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保 管 費 用) | 1 | 0.009 | 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 |
| (そ の 他) | (1) | (0.009) | |
| | (0) | (0.000) | 信託事務の処理等に要するその他諸費用 |
| 合 計 | 1 | 0.009 | |
| 期中の平均基準価額は、10,896円です。 | | | |

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年12月22日～2016年12月20日)

公社債

| | | | 買 付 額 | 売 付 額 |
|-----|------|-----|------------------|-------------------|
| 外 国 | アメリカ | 社債券 | 千アメリカドル 1,668 | 千アメリカドル 10,945 |
| | イギリス | 社債券 | 千イギリスポンド - | 千イギリスポンド 993 |

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2015年12月22日～2016年12月20日)

利害関係人との取引状況

| 区 分 | 買付額等 A | うち利害関係人 との取引状況B | $\frac{B}{A}$ | 売付額等 C | うち利害関係人 との取引状況D | $\frac{D}{C}$ |
|--------|------------|--------------------|---------------|--------------|--------------------|---------------|
| | | | | | | |
| 為替直物取引 | 百万円 147 | 百万円 147 | % 100.0 | 百万円 1,494 | 百万円 73 | % 4.9 |

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年12月20日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

| 区 分 | 当 期 末 | | | | | | | |
|------|-------------------|-------------------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|--------|-----------|
| | 額面金額 | 評 価 額 | | 組入比率 | うちBB格以下 組入比率 | 残存期間別組入比率 | | |
| | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | | | 5年以上 | 2年以上 | 2年未満 |
| アメリカ | 千アメリカドル 23,300 | 千アメリカドル 23,904 | 千円 2,801,174 | % 91.6 | % — | % — | % — | % 91.6 |
| ユーロ | 千ユーロ | 千ユーロ | | | | | | |
| イギリス | 200 | 214 | 26,220 | 0.9 | — | — | — | 0.9 |
| イギリス | 千イギリスポンド 400 | 千イギリスポンド 425 | 61,820 | 2.0 | — | — | — | 2.0 |
| 合 計 | — | — | 2,889,215 | 94.5 | — | — | — | 94.5 |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B) 外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

| 銘 柄 | 当 期 末 | | | | | | 償還年月日 |
|----------|-------|----------|----------|-----------|-----|------------|-------|
| | 利 率 | 額面金額 | 評 価 額 | | 債 権 | | |
| | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | | | |
| アメリカ | % | 千アメリカドル | 千アメリカドル | 千円 | | | |
| 社債券 | 2.1 | 200 | 201 | 23,609 | | 2018/8/1 | |
| | 2.125 | 400 | 402 | 47,118 | | 2018/7/27 | |
| | 2.3 | 800 | 804 | 94,242 | | 2018/11/27 | |
| | 2.3 | 400 | 402 | 47,217 | | 2018/7/25 | |
| | 2.5 | 4,000 | 4,029 | 472,228 | | 2018/10/29 | |
| | 2.5 | 3,300 | 3,325 | 389,713 | | 2018/12/10 | |
| | 2.5 | 3,400 | 3,428 | 401,799 | | 2018/9/26 | |
| | 2.625 | 1,700 | 1,715 | 201,031 | | 2018/10/3 | |
| | 2.625 | 2,800 | 2,832 | 331,915 | | 2018/10/1 | |
| | 2.7 | 400 | 404 | 47,440 | | 2018/8/20 | |
| | 2.9 | 400 | 405 | 47,503 | | 2018/7/19 | |
| | 6.75 | 1,300 | 1,379 | 161,668 | | 2018/5/21 | |
| | 6.817 | 400 | 431 | 50,593 | | 2018/8/15 | |
| | 6.875 | 3,800 | 4,139 | 485,091 | | 2018/11/15 | |
| 小 計 | | | | 2,801,174 | | | |
| ユーロ | | 千ユーロ | 千ユーロ | | | | |
| イギリス 社債券 | 6.934 | 200 | 214 | 26,220 | | 2018/4/9 | |
| 小 計 | | | | 26,220 | | | |
| イギリス | | 千イギリスポンド | 千イギリスポンド | | | | |
| 社債券 | 5.4 | 200 | 209 | 30,412 | | 2018/1/30 | |
| | 7.75 | 200 | 216 | 31,408 | | 2018/4/3 | |
| 小 計 | | | | 61,820 | | | |
| 合 計 | | | | 2,889,215 | | | |

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

○投資信託財産の構成

(2016年12月20日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|--------------|-----------------|-----------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| 公社債 | 千円 2,889,215 | % 91.4 |
| コール・ローン等、その他 | 271,950 | 8.6 |
| 投資信託財産総額 | 3,161,165 | 100.0 |

(注) 期末における外貨建純資産 (3,091,437千円) の投資信託財産総額 (3,161,165千円) に対する比率は97.8%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

| | | |
|------------------|---------------|-------------------|
| 1 アメリカドル=117.18円 | 1 ユーロ=121.98円 | 1 イギリスポンド=145.35円 |
|------------------|---------------|-------------------|

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2016年12月20日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|-----------------|-----------------|
| (A) 資産 | 3,336,920,883 円 |
| コール・ローン等 | 70,067,659 |
| 公社債(評価額) | 2,889,215,852 |
| 未収入金 | 358,188,798 |
| 未収利息 | 19,448,574 |
| (B) 負債 | 278,380,131 |
| 未払金 | 175,755,000 |
| 未払解約金 | 102,625,037 |
| 未払利息 | 94 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 3,058,540,752 |
| 元本 | 2,612,020,749 |
| 次期繰越損益金 | 446,520,003 |
| (D) 受益権総口数 | 2,612,020,749口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 11,709円 |

<注記事項>

- ①期首元本額 3,784,574,094円
 期中追加設定元本額 1,001,195,966円
 期中一部解約元本額 2,173,749,311円
 また、1口当たり純資産額は、期末1.1709円です。

②期末における元本の内訳(当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)

| | |
|-----------------------------|----------------|
| 金融機関債券ファンド(為替ヘッジあり) 2014-06 | 1,996,288,387円 |
| 金融機関債券ファンド(為替ヘッジなし) 2014-06 | 615,732,362円 |
| 合計 | 2,612,020,749円 |

○損益の状況 (2015年12月22日～2016年12月20日)

| 項 目 | 当 期 |
|------------------|---------------|
| (A) 配当等収益 | 149,264,621 円 |
| 受取利息 | 149,289,978 |
| 支払利息 | △ 25,357 |
| (B) 有価証券売買損益 | △286,874,453 |
| 売買益 | 2,604,803 |
| 売買損 | △289,479,256 |
| (C) 保管費用等 | △ 371,317 |
| (D) 当期損益金(A+B+C) | △137,981,149 |
| (E) 前期繰越損益金 | 707,791,590 |
| (F) 追加信託差損益金 | 80,852,081 |
| (G) 解約差損益金 | △204,142,519 |
| (H) 計(D+E+F+G) | 446,520,003 |
| 次期繰越損益金(H) | 446,520,003 |

- (注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
 (注) (G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。